

令和6年度志布志市職員採用試験（採用候補者名簿登載試験）案内

1 試験区分、採用予定人員、受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
畜産技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、畜産技術の専門課程を履修したもの又は令和7年3月末日までに畜産技術の専門課程を履修見込みのもの
農業技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、農業技術の専門課程を履修したもの又は令和7年3月末日までに農業技術の専門課程を履修見込みのもの
土木技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、土木技術の専門課程を履修したもの又は令和7年3月末日までに土木技術の専門課程を履修見込みのもの
保健師	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は令和7年3月末日までに国家試験で資格を取得する見込みのもの

※ 共通事項

- (1) 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者(令和7年3月卒業見込みの者を含む)
- (2) 職員に採用後は、志布志市内に居住できる者
- (3) 次のいずれかに該当する者は受験できません
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 志布志市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 令和6年度に志布志市職員採用候補者名簿登載試験を既に受験したことがある者
- (5) 市職員として採用する際に上記の受験資格を有していない場合は、採用は取消しとなります

2 試験の期日及び場所

(1) 一般事務職

試験区分	期 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年1月19日（日） 午前8時30分から	志布志市役所志布志庁舎1階会議室及び4階庁議室

		住所：志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 電話：099-472-1111
第2次試験	令和7年2月16日（日） （1次試験合格者のみ実施）	第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 畜産技術職

試験区分	期 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年1月19日（日） 午後1時から	志布志市役所志布志庁舎1階会議室及び4階庁議室 住所：志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 電話：099-472-1111

(3) 農業技術職

試験区分	期 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年1月19日（日） 午後1時から	志布志市役所志布志庁舎1階会議室及び4階庁議室 住所：志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 電話：099-472-1111

(4) 土木技術職

試験区分	期 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年1月19日（日） 午後1時から	志布志市役所志布志庁舎1階会議室及び4階庁議室 住所：志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 電話：099-472-1111

(5) 保健師

試験区分	期 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年1月19日（日） 午後1時から	志布志市役所志布志庁舎1階会議室及び4階庁議室 住所：志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 電話：099-472-1111

3 試験の方法及び内容

(1) 一般事務職

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験（120分）	高等学校卒業程度の一般教養について択一式により行います。

	作文試験（60分）	与えられたテーマについて、記述式により行います。
	適性検査（20分）	職務上必要な適性について、検査を行います。
	面接試験（5～10分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。
第2次試験	面接試験（15分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。

(2) 畜産技術職

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	適性検査（20分）	職務上必要な適性について、検査を行います。
	面接試験（15分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。

(3) 農業技術職

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	適性検査（20分）	職務上必要な適性について、検査を行います。
	面接試験（15分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。

(4) 土木技術職

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	適性検査（20分）	職務上必要な適性について、検査を行います。
	面接試験（15分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。

(5) 保健師

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	適性検査（20分）	職務上必要な適性について、検査を行います。
	面接試験（15分）	人物人柄等について、個別面接試験を行います。

4 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込書等の交付場所及び郵便での請求

受験申込書等は、志布志市役所総務課、松山庁舎総務市民課及び有明庁舎地域振興課で配布します。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した角型2号の返信用封筒を同封の上、総務課行政グループに請求してください。


身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、受験申込の際に手帳の写しを添付してください。

※ 志布志市職員募集特設サイト (<https://www.city.shibushi.lg.jp/site/saiyo/>) から受験申込書をダウンロードできます。

(2) 持参・郵送による申込手続

申込先	志布志市役所 総務課 行政グループ 〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
申込方法	受験申込書及び自己紹介書に必要事項を記入し、写真1枚（受験申込書に貼付したものと同一のもので、裏面に氏名を記入したもの 縦4.0cm×横3.0cm）を添えて総務課行政グループに提出してください。 ※写真は申込書に貼付1枚、受験票用1枚の計2枚必要です。 ※受験申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、必ず<u>特定記録郵便</u>により送付してください。
受付期間	令和6年11月11日（月）～令和6年12月13日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、令和6年12月13日（金）必着です。

(3) インターネットによる申込み

申込方法	志布志市職員採用試験電子申請のページ https://logoform.jp/form/E4pV/797315 にアクセスし、必要なデータの入力・送信を行ってください。 ※<u>写真（無帽で正面から上半身を撮影したもの）を添付又は写真2枚（縦4.0cm×横3.0cm、裏面に氏名を記入したもの）を令和6年12月13日（金）までに総務課行政グループへ送付してください。</u> ※<u>身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、手帳の写しを添付又は送付してください。</u>	採用試験電子申請サイト 2次元バーコード 
受付期間	令和6年11月11日（月）午前8時30分～令和6年12月10日（火）午後5時15分まで 受付時間 申込み期間中24時間受け付けます。 ※令和6年12月10日（火）は午後5時15分までに登録したものについて受け付けます。	

(4) 受験票の交付・発送

受験票は12月下旬に郵送します。受験票が1月10日（金）までに届かない場合は、志布志市役所総務課行政グループへお問い合わせください。

5 合格通知

令和7年2月上旬頃までに受験者全員に文書で通知します。志布志市役所掲示板へ公告及び志布志市職員募集特設サイトでも発表します。

6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、志布志市職員に欠員が生じたとき、その中から採用者を決定することになります。この名簿の有効期間は、原則として1年間です。

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、下記のとおり開示を請求することができます。

開示対象	開示内容	開示の期間	開示請求先
各試験不合格者	得点及び順位	各試験合格発表の日から1か月間	志布志市役所 総務課 行政グループ

※ 開示申し出は受験者本人(代理不可)が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参することを条件とします。

8 給与・勤務条件等

給与は、志布志市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和6年4月1日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額は、高卒で166,600円です。職務経歴・修学年数等のある場合はこの額に一定の基準で加算されることがあります。(4年制大学卒業の場合：187,300円)

このほか、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

勤務時間は、令和6年4月1日現在、原則として1日7時間45分、週38時間45分で週休2日制です。また、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等があります。

9 令和5年度の申込者数等

試験区分	申込者数	最終合格者数	令和6年4月1日採用者数
一般事務職	71	4	3
保健師	3	1	1

10 採用試験に関する問合せ先

志布志市役所 総務課 行政グループ

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

TEL099-472-1111 (内線404)

志布志市職員募集サイト <https://www.city.shibushi.lg.jp/site/saiyo/>

志布志市職員募集サイト



仕事と育児の両立支援制度

職員が取得できる育児休業、休暇制度を一部紹介します。

※掲載以外にもさまざまな制度があります。

産前産後休暇・・・産前8週間、産後8週間

育児休業・・・子が3歳に達するまでの期間

育児短時間勤務・・・子が小学校に入学するまで勤務時間を週19時間25分から週24時間35分の範囲で短縮

部分休業・・・子が小学校に入学するまでの期間で1日2時間を越えない範囲

配偶者出産休暇・・・配偶者の出産のための入院日から出産後2週間までの期間に2日

配偶者出産に伴う育児参加休暇・・・配偶者の産前6週間、産後8週間までの期間に5日

子の看護休暇・・・子の中学校就学までに年間5日

早出遅出勤務・・・子が小学校に入学するまでの期間で始業・就業時刻の変更が可能